

学校法人加計学園岡山理科大学獣医学部の今治キャンパスに関する
公開質問状に対する回答

今治市民ネットワーク 様

今治市長 菅 良二

質問 1

回答

一流のスタッフと設備を備えた、国際水準の獣医学部ができることで、子供たちに夢と希望を与えるものと考えています。

質問 2

回答

今治市情報公開条例の趣旨に則り、国や他の自治体など関係機関との率直な意見交換や、今後の適正な事務執行に支障が生じる恐れがあるものは、相手方や協議内容を非公表としているものです。

質問 3

回答

延床面積の記載については、主だった建物を記載し、その他の施設の記載を省略しているため、施設合計と一致しないものです。

図面等は、加計学園において非公開としており、本市においても、法人情報に該当するため非公開としているものです。

質問 4

回答

認可を受けて教育研究者や教育カリキュラムが確定し、取り扱う微生物が決まれば、厚生労働省や農林水産省に対し、所要の手続きを行うこととなります。また、認可後、取り扱う細菌等をもとに、消防や保健所など関係部署・機関と連携しながら安全対策について確立していきたいと考えています。

質問 5

回答

野間馬を実験動物に使うことはありません。個体数が減少し、群れとしてボトルネックの危険性がある野間馬が、市の指定文化財であることは十分認識しています。近親交配を避け、劣勢の致死遺伝子のホモ個体が出ないように、野間馬の繁殖、健康管理を通じて、保存する観点から関わっていきたいと考えています。

なお、野間馬が市指定文化財であることから、認可後、実習計画が決まれば、所要の手続きをするように考えています。

学校法人加計学園岡山理科大学獣医学部の今治キャンパスに関する
公開質問状（その２）に対する回答

今治市民ネットワーク 様

今治市長 菅 良二

質問 1

回答

歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない（地方自治法第 214 条）とされており、債務負担行為は、将来の債務を議決事項としたものです。

当市は、平成 29 年 3 月 3 日開催の定例市議会において、債務負担行為の議決を得るとともに、当該債務負担行為に基づいて、同年 3 月 31 日に補助金交付決定を行っており、適法な手続きを経ています。

また、債務負担行為は、債務を負担するために、債務を負担する事項、期間、限度額を定める予算であり、歳入歳出予算とは異なり、それを行うときに財源措置がなされている必要はなく、現実に支出する年度において財源措置をすることになるものです。

質問 2

回答

質問 2 ①の「議会の議決等を要する事項」の条文につきましては、基本協定書第 4 条及び第 5 条に基づく「土地の無償譲渡」及び「補助金」です。

なお、議決書の開示につきましては、情報公開請求により対応いたします。

質問 2 ②③と質問 3 の「理事会の議決書」につきましては、非開示決定（本年 7 月 14 日付企企第 369 号）に対する審査請求（9 月 20 日付）について、貴団体から参加人申立書がございましたが、現在、同審査請求に係る手続きが進められておりますので、お答えを差し控えさせていただきます。